

くらしの情報あれこれ

## 遠隔操作による

# プロバイダ変更勧誘に注意しましょう

### 相談事例

電話で「インターネットの通信速度が、今契約しているプロバイダ(インターネット接続事業者)よりも速くなり、料金も安くなる」と勧誘があった。よくわからぬまま契約し、遠隔操作で手続きをしてもらった。

ところが、以前の料金と比較すると、オプションを含めた新契約のほうが高額になることが分かり、解約を申し出ると「違約金が必要」と言われた。



※遠隔操作とは、離れた場所にいる事業者が、パソコンの遠隔操作機能や、無料でダウンロードできる遠隔操作のソフトを使って、消費者のパソコンを操作すること。

### ●アドバイス

・知らない間にオプションなどを申し込んだことになっていないケースも報告されています。契約する前に契約内容について記した書面の交付を求め、契約先、料金などについて正確に理解しましょう。

・プロバイダなどの契約には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。自主的にクーリング・オフ制度を導入している事業者もありますが、申し込みの取り消しや解約に応じない事業者もありますので、あいまいな返事をせず、必要がなければきっぱりと断りましょう。